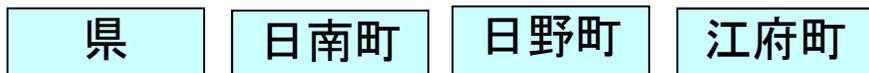


全国初! 県と市町村による連携協約の締結

協議会

地方自治法 第252 条の2



機動性・柔軟性に
欠ける面あり

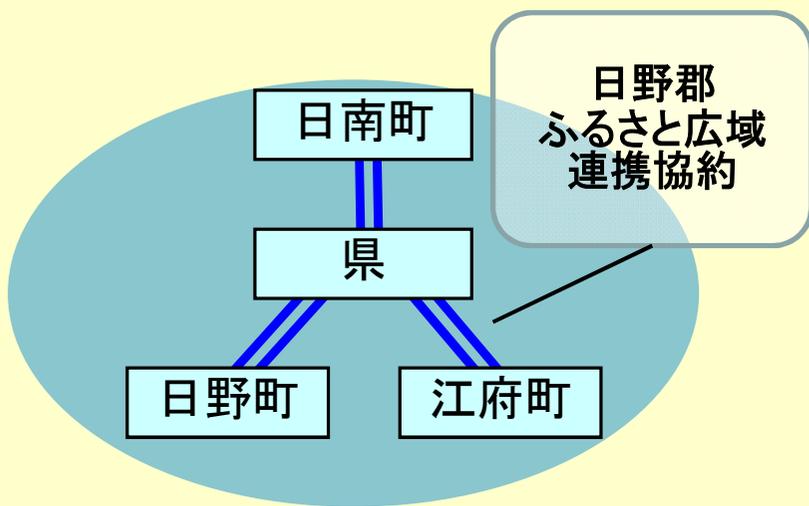
日野地区連携・共同協議会

- 平成22年7月、県及び日野郡3町による事務の連携管理、共同執行により、行政サービスの維持、向上等を促進し、諸課題の解決を図るため設立。
- 消費者行政、障がい者雇用、道路の維持管理・除雪、鳥獣被害防止等の分野における住民サービス向上等多くの成果をあげた。

移行 [平成27年7月1日~]

連携協約

地方自治法第252の2



連携協約の意義・活用のメリット

- ◎ 別組織を作らない、より簡素で機動的・効率的な仕組み
- ◎ 1対1で協約を締結し、協約が積み重なること(レイヤー構造)で、協議会等と同様の効果



○ 新たな課題に対しても、適時に検討・協議し、機動的に対応することが可能になる。

- 例) ・道の駅を拠点とした3町の特産品開発・加工・販売
 ・滞納整理 ・共同調達

取組みの進む隣県連携

鳥取県・岡山県の移住に係る連携

H26から両県で連携して、移住体験ツアーや移住相談会などの取組を実施し、移住希望者へ両県の魅力を発信。

○連携移住体験ツアーの開催

日時:平成27年9月5日～6日
場所:鳥取県智頭町及び岡山県西粟倉村
参加者:13組20名

○合同移住相談会の開催

日時:平成27年1月31日
場所:とっとり・おかやま新橋館
参加者:77組

＜平成26年度 全国移住者数＞

第1位:岡山県 1,737人

第2位:鳥取県 1,246人

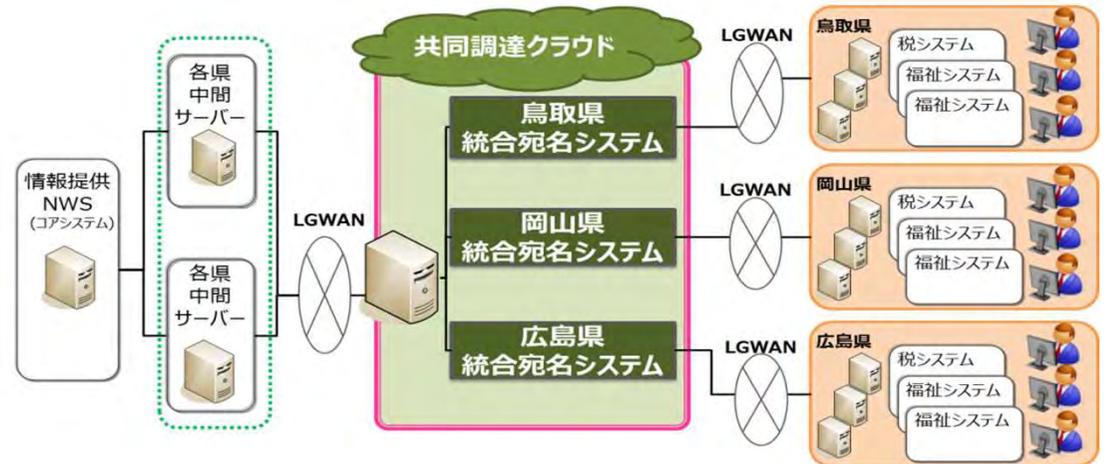
第3位:長野県 953人

※毎日新聞・NHK・明治大学共同調査

岡山県・鳥取県が上位独占!!

鳥取県・岡山県・広島県の3県共同によるシステム調達の実施

マイナンバー制度の導入に際して、各地方公共団体で整備が必要となる「統合宛名システム」について、3県共通仕様により共同調達を実施。



＜鳥取県の場合＞
(国の想定事業費)
約7,000万円



(実際の契約実績)
約3,200万円
(国想定事業費の約46%)

構築費用が半分以上に!!